

2026年度事業計画

(2026年4月1日から2027年3月31日)

(事業計画の概要)

2025年の工作機器は、後半以降、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、半導体関連を中心に緩やかに回復基調となり、生産額 1,551 億円（対前年度比 103%）、同販売額 1,703 億円（同 105%）と微増となった。

米中対立、ロシアのウクライナ侵攻継続や中東情勢などの地政学リスクの高まり、インフレの進行、そして米国の関税政策など、多くの懸念材料がある中で、先行きに対する不透明感が一層増しており、我が国工作機器業界にとって引き続き大きな懸念・関心事項となっている。

当工業会としても、会員企業が事業活動を行う上で、これら世界動向や需要部門の環境変化に速やかに対応できるよう、これら動向についての時宜を得た情報提供と必要に応じての支援体制を構築するなど、迅速かつ柔軟に対応することとする。

2026年度事業計画は、こうした状況認識の下、関係諸官庁の各種政策との協調を図りながら、会員企業のグローバル活動を支援すべく、本会の目的としている「工作機器に関する生産、流通等の調査、技術及び安全性の研究、標準化の推進等」に係る事業に取り組むこととする。

これら各事業の推進に当たっては、従来通り、委員会・部会活動を基本とし、関係官庁・団体との連携の下、効率的に実施する

また、2026年10月26日（月）～31日（土）の会期で開催される JIMTOF2026（第33回日本国際工作機械見本市）に向けた準備を行う。

(事業計画の内容)

1. 工作機器に関する生産、流通等の調査

(1) 工作機器の生産、販売、在庫及び輸出入統計の実施

会員から提供される月次データを集計して、引き続き工作機器生産動態統計等の調査を実施する。なお、統計の集計システムは、信頼性や操作性の向上、処理の迅速化等を図るための改善を継続する。 (需給委員会)

(2) 工作機器業界の税制、金融の動向等の調査

関係行政機関等の情報収集に努めるほか、日機連等関係団体との情報交換や連携を図りながら引き続き調査を実施し、それらの動向については、適宜、「工作機器ニュ

ース」等で報告する。 (運営委員会)

(3) 工作機器の需給構造、需要予測等の調査

工作機器と需要業界の短・中期需要予測を行い、需給関係を解明するために、引き続き専門の委員会を設けるとともに、各部会の協力を得て実施し、調査結果を報告書としてとりまとめる。 (需給委員会)

(4) 知的財産権の推進および保護に関する調査

知的財産権に関する政策動向等の調査を実施するとともに、特許庁を始めとした官公庁などから公表される知的財産保護に関する調査・分析等の結果を会員に周知する。 (国際委員会)

2. 工作機器に関する技術及び安全性の調査

(1) 工作機器の技術高度化に関する調査

①経済産業省が推進している「中小企業等経営強化法」や「産業競争力強化法」に基づく各種政策の活用に向けた取り組みを引き続き実施する。 (技術振興委員会)

②工作機器に関連する研究を実施している大学との産学研究交流会を引き続き実施する。 (技術振興委員会)

③日本経済再生本部の策定した「ロボット新戦略」の推進のために(一社)日本機械工業連合会に設置されたロボット革命イニシアティブ協議会(2020年6月「ロボット革命・産業IoTイニシアティブ協議会」改称)に参加するとともに所要の協力を行う。 (技術振興委員会)

(2) 環境保全・製品安全性確保・労働環境改善の調査

環境保全・製品安全性確保・労働環境改善の動向について、関係行政機関等の情報収集に努めるほか、日機連等関係団体との情報交換や連携を図りながら引き続き調査を実施し、それらの動向については、適宜、「工作機器ニュース」等で報告する。

特に、環境保全の調査については、持続可能な社会の実現へ向けた取り組みなどの情報収集に努める。 (各部会)

(3) 工作機器取引の安全対策

工作機器取引の安全対策については、引き続きPL団体保険制度の活用を検討し、当会を保険契約者とし、申し込みのあった会員企業を被保険者とする国内又は海外PL団体保険の適用を継続して実施する。その他、必要に応じ関連制度等の調査を実施する。 (需給委員会)

3. 工作機器に関する標準化の推進

(1) 国内規格(JIS)に関する審議

ISO 規格制定、改正等に伴う JIS 規格改正原案の作成

ISO 規格制定及び ISO 規格改正に伴い、当工業会で対応する JIS 規格制定及び改正原案の作成を行う案件は、次の 11 件である。

① ツーリング技術委員会

- ・ JIS B 4216-1 カッタアーバー第 1 部：モールステーパシャンクアーバの寸法
- ・ JIS B 4216-2 カッタアーバー第 2 部：7/24 テーパシャンクアーバの寸法
- ・ JIS B 4216-3 カッタアーバー第 3 部：2 面拘束形中空テーパシャンクアーバの寸法
- ・ JIS B 6066-1 2 面拘束形ポリゴンテーパシャンク及び主軸端－第 1 部：ポリゴンテーパシャンク－寸法
- ・ JIS B 6066-2 2 面拘束形ポリゴンテーパシャンク及び主軸端－第 2 部：主軸端－寸法
- ・ JIS B 6064-1 2 面拘束形中空テーパシャンク及び主軸端－第 1 部：中空テーパシャンク A 形, AB 形, C 形, CB 形及び EB 形
- ・ JIS B 6064-2 2 面拘束形中空テーパシャンク及び主軸端－第 2 部：A 形, AB 形, C 形, CB 形及び EB 形用の主軸端 A 形, C 形及び E 形
- ・ JIS B 6064-3 2 面拘束形中空テーパシャンク及び主軸端－第 3 部：中空テーパシャンク T 形, TA 形及び U 形
- ・ JIS B 6064-4 2 面拘束形中空テーパシャンク及び主軸端－第 4 部：T 形, TA 形及び U 形用の主軸端 T 形及び U 形
- ・ JIS B 6064-5 2 面拘束形中空テーパシャンク及び主軸端－第 5 部：中空テーパシャンク AS 形, CS 形及び ES 形
- ・ JIS B 6064-6 2 面拘束形中空テーパシャンク及び主軸端－第 6 部：AS 形, CS 形及び ES 形用の主軸端 AS 形, CS 形及び ES 形

(2) 国際規格(ISO)に関する審議

当工業会は、ISO/TC29/SC9（工具/切削工具及び切削工具用素材並びにツールホルダー、ツールアダプタ及びインターフェース）、ISO/TC39/JWG7（工作機械/ボールねじ）及び TC39/SC8（工作機械/スピンドル及びチャック）に係る国際標準化機構（ISO）の国内審議団体として登録されており、積極的に国際規格化に向けた提案を行うとともに、次の国際規格案 3 件に関する国内審議及び国際会議への専門家の派遣等を行う。

(部分品)

- ① ISO/WD 3408-5 Ball screws — Part 5: Static and dynamic axial load ratings and operational lifetime (ボールねじ技術委員会)

(工作物保持具)

- ② ISO 16156 Machine-tools safety — Safety requirements for the design and construction of work holding chucks (チャック技術委員会)

(工具保持具)

- ③ ISO 13399 Cutting tool data representation and exchange (ツールリング技術委員会)

(3) 国際標準化活動に関する戦略的な取組等の検討

国際標準化活動の長期にわたる専門家の維持や国際会議への派遣等、人的・資金的な支援態勢を整えた持続可能な態勢づくりと戦略的な取組みの検討を行う。

(技術振興委員会)

4. 工作機器に関する普及及び啓発

(1) JIMTOF2026 (第33回日本国際工作機械見本市)

JIMTOF2026は、2026年10月26日(月)～31日(土)の会期で、東京ビッグサイトで開催される。当会は、同見本市の協賛団体として、開催に向けた準備を進めるとともに、同見本市において工作機器の普及及び啓発活動を行う。(事務局)

(2) 出版物等の発行

機関誌、パンフレット等を発行するとともに、ホームページを活用して工作機器の普及及び啓発活動を行う。(広報委員会、国際委員会)

5. 工作機器に関する内外関係機関等との交流及び協力

(1) 工作機械、工具等関連団体との交流

- ① 工作機械関連12団体を始めとし、その他関連団体との交流を引き続き行う。

(事務局)

- ② 当会が団体会員となっている(一社)日本機械工業連合会及び(一財)機械振興協会で開催される委員会等へ参加するとともに、関連団体として共同で対応すべき案件等について協力する。(事務局)

- ③ (一財)日本規格協会(JSA)、日本工作機械関連企業年金基金等の関連団体から委員等の委嘱を受けている委員会等への参加及び協力。(事務局)

(2) 海外における工作機器の動向等に関する調査

政府機関、JETRO、NEDO、中小企業基盤整備機構、並びに当会が団体会員となっている（一社）日本機械工業連合会及び（一財）機械振興協会等から公表又は提供される各種情報を収集し、関係する委員会業務等で活用するとともに、それら工作機器の動向等については、適宜、「工作機器ニュース」等で報告する。

なお、海外へ視察団を派遣し、現地の展示会、現地進出の日系企業、JETRO 現地事務所の訪問などを通じて、工作機器の動向等を調査する。（国際委員会）

(3) 海外視察団の派遣

現地で視察する企業・機関、及び展示会の開催状況などを総合的に検討した結果、2026年度は、次の海外見本市を主な候補として視察団派遣の準備を進める。

Manufacturing Indonesia 2026

会 期 2026年12月2日（火）～5日（土）

開催地 インドネシア・ジャカルタ

会 場 Jakarta International Expo

（国際委員会）

6. その他

(1) 人材開発研究会

働き方改革に伴う人事・労務に関わる諸課題や人材育成のあり方などについての情報収集や意見交換を行い、その成果について会員に周知する。

（人材開発研究会、事務局等）

(2) 講演会、見学会等の開催

講演会、見学会等の開催については、各委員会、産学研交流会、各部会・分科会等の活動の一環として、開催スケジュールや審議内容等に基づく必要性を勘案した上で、適宜、実施する。（部会、委員会等）

(3) 中小企業等経営強化法に関する「証明書」発行サービス

中小企業等経営強化法に基づく経営力向上設備等であって、対象設備の要件のうち、希望する機器メーカー等からの申請に基づき、生産性向上に係る要件等を満たしていることを証する「証明書」発行サービスを行う。（技術振興委員会、事務局等）

(4) 経済安全保障に関する情報提供

経済産業省、その他関係諸機関などから公表又は提供される各種情報を収集し、関

係する委員会業務等で活用するとともに、適宜、「工作機器ニュース」等で報告する。
(国際委員会)

(5) 会員の入会活動

日常業務や会員企業等の紹介を通じて得られた情報に基づき、入会案内の送付や企業訪問を実施するなど、会員の入会活動を通常業務の一環として継続的に実施する。
(事務局)